

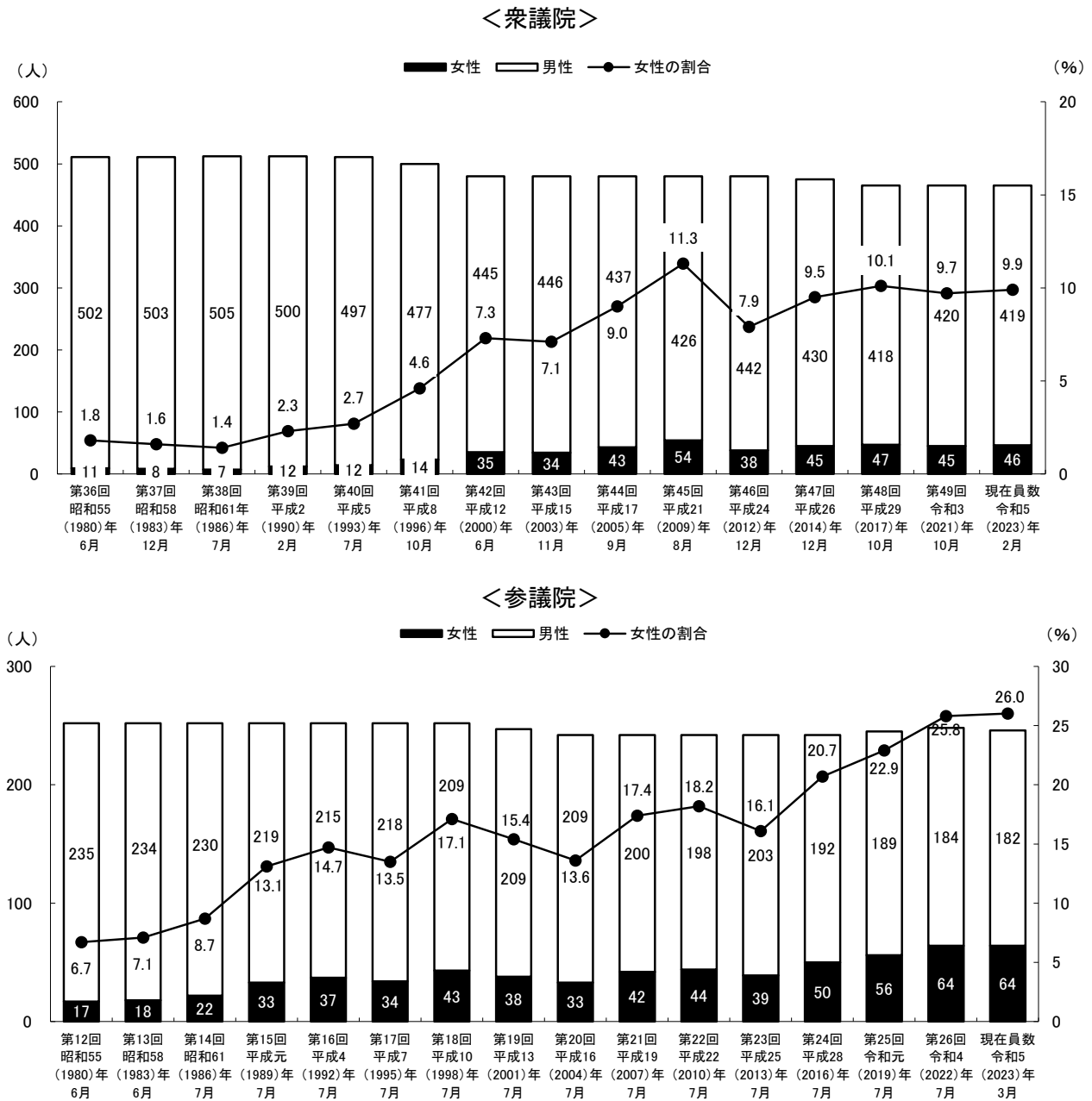
2-3 あらゆる分野における女性の参画拡大

2-3-(1) 政治・行政等分野

1. 衆参両議院の女性議員数及び割合

衆・参議院における女性議員の議員数及び議員定数に占める割合は、令和5（2023）年2月時点で、衆議院では46人（9.9%）、令和5（2023）年3月時点で、参議院では64人（26.0%）となっている。

図表 2-3-(1)-1 衆参両議院の議員数及び女性の割合の推移（全国）



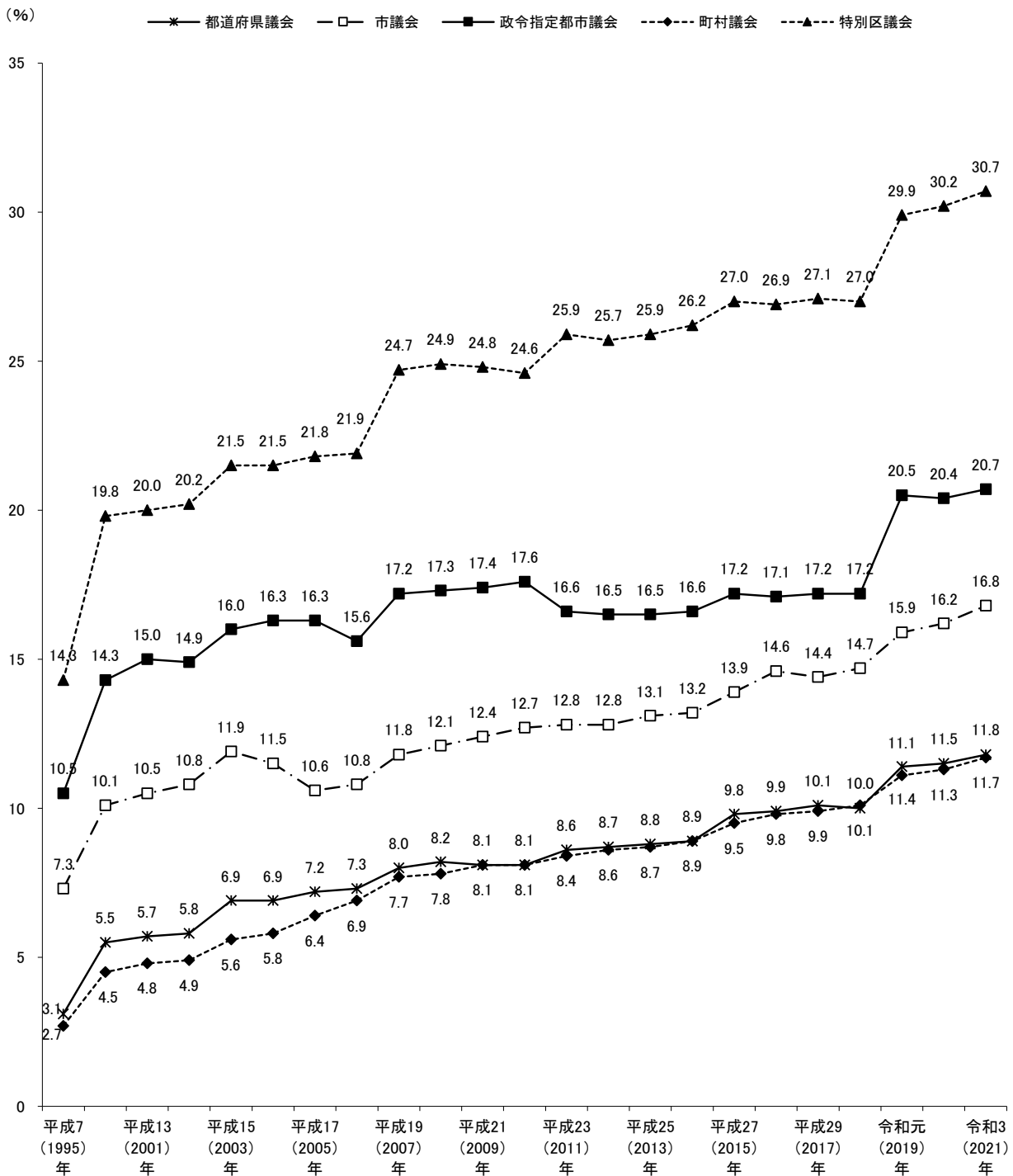
注：衆議院は各選挙における当選人数。参議院は通常選挙後の国会召集日における議員数
衆議院ホームページ、参議院ホームページより内閣府において作成

資料：内閣府「女性の政策・方針決定参画状況調べ」（令和4年度）

2. 地方議会における女性議員の割合

地方議会における女性議員の割合は、令和3（2021）年現在、特別区議会30.7%、政令指定都市議会20.7%、市議会16.8%、都道府県議会11.8%、町村議会11.7%となっている。

図表 2-3-(1)-2 地方議会における女性議員の割合の推移（全国）



注1：市議会には政令指定都市議会が含まれる。

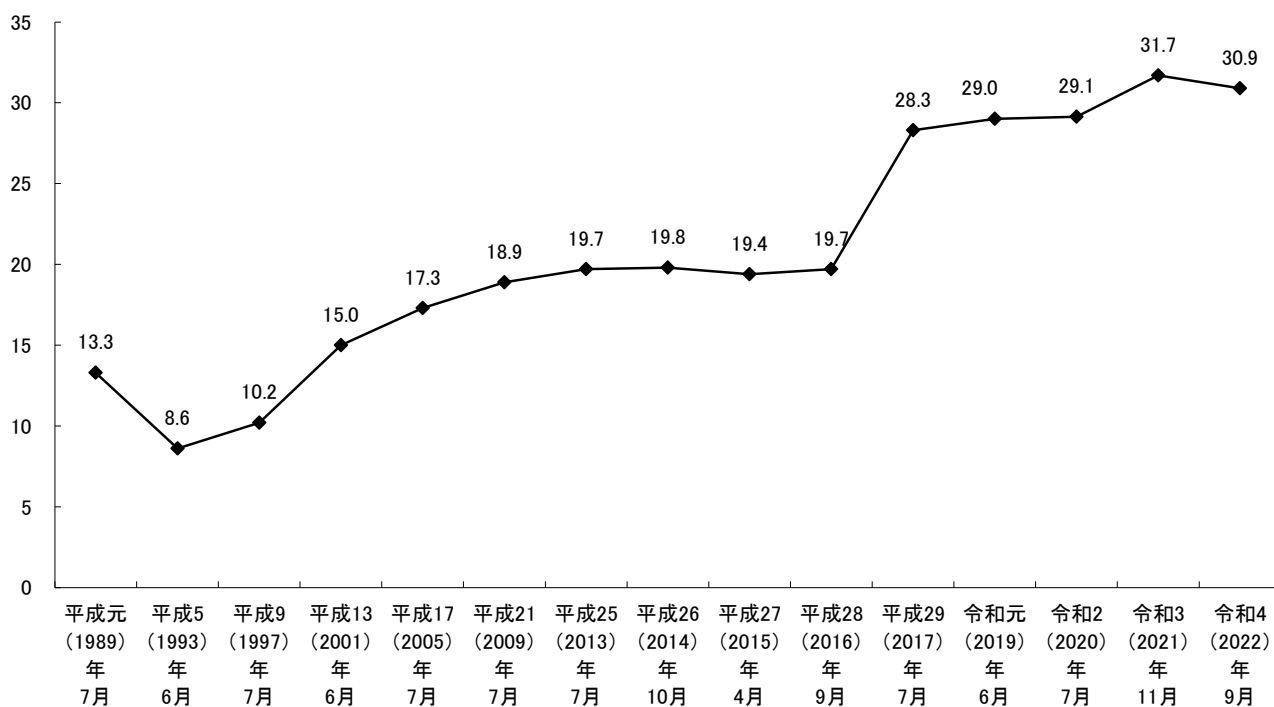
注2：各年12月31日現在

資料：内閣府「女性の政策・方針決定参画状況調べ」（令和3年度）

3. 都議会における女性議員の割合

都議会における女性議員の割合は、平成5（1993）年の8.6%から緩やかに増加し、平成25（2013）以降は19%台で推移していたが、平成29（2017）年7月の選挙で急増し、現在の女性議員の割合は30.9%となっている。

(%) 図表 2-3-(1)-3 都議会における女性議員の割合の推移（都）

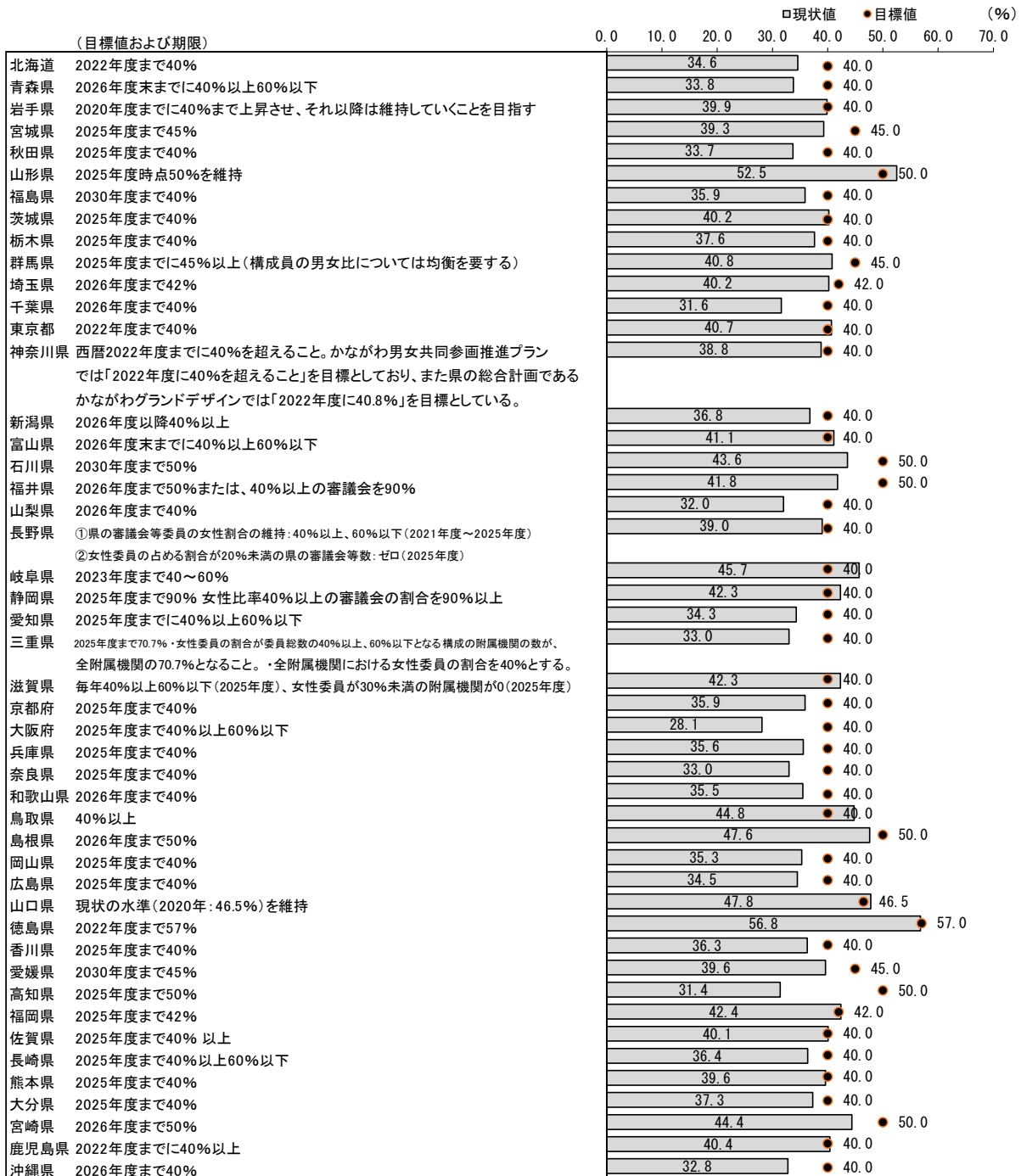


資料：東京都議会議員名簿(令和4年9月現在の議員数)

4. 審議会等委員への女性の登用

目標を設定している審議会等委員の女性の割合をみると、都は2022年度までの目標値40.0%に対して、現状値は40.7%となっている。

図表 2-3-(1)-4 目標を設定している審議会等委員への女性の登用（全国）



注：調査時点は各都道府県で異なる。

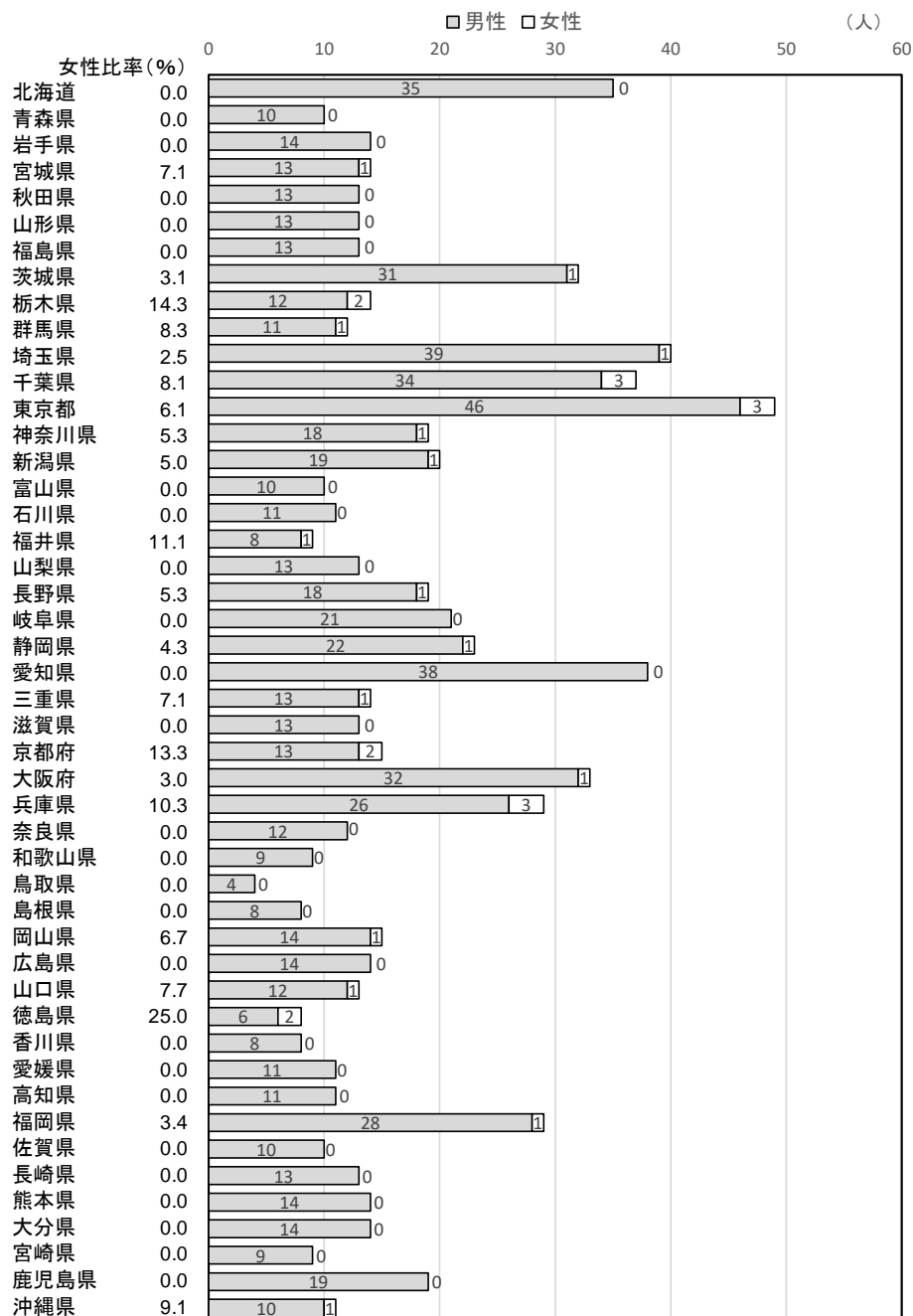
資料：内閣府「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況」（令和4年度）

東京都生活文化スポーツ局調べ

5. 市区長に占める女性の割合

令和4（2022）年4月1日現在、女性の市区長がいるのは21都府県30人である。女性の割合が最も高いのは徳島県の25.0%（2人）で、東京都は6.1%（3人）となっている。

図表 2-3-(1)-5 市区長に占める女性の割合（全国）



注1：区は特別区

注2：調査時点は原則として令和4年4月1日現在であるが、各地方公共団体の事情により異なる場合がある。

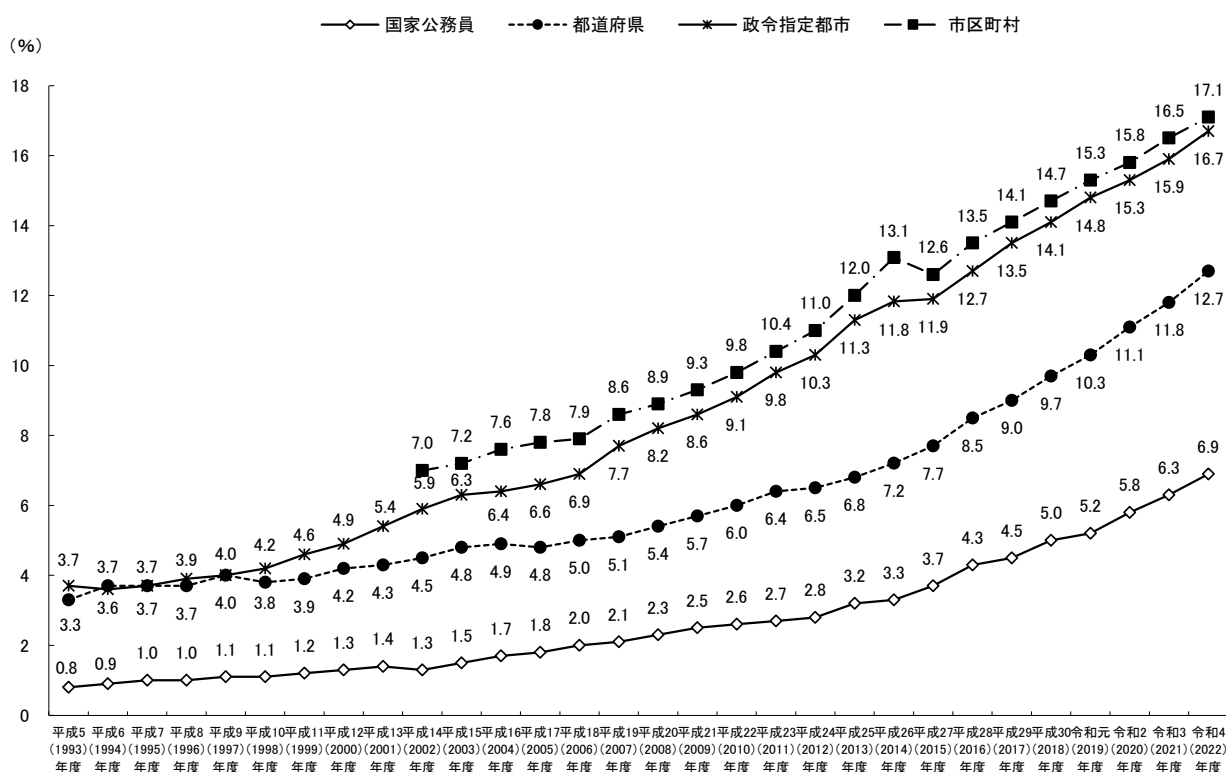
資料：内閣府「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況」（令和4年度）

6. 公務員管理職に占める女性の割合

(国家公務員、都道府県、政令指定都市、市区町村)

公務員管理職に占める女性の割合は、令和4（2022）年度で市区町村17.1%、政令指定都市16.7%、都道府県12.7%、国家公務員6.9%であり、平成5（1993）年度以降、総じて増加傾向にある。

図表 2-3-(1)-6 公務員管理職に占める女性の割合（全国）



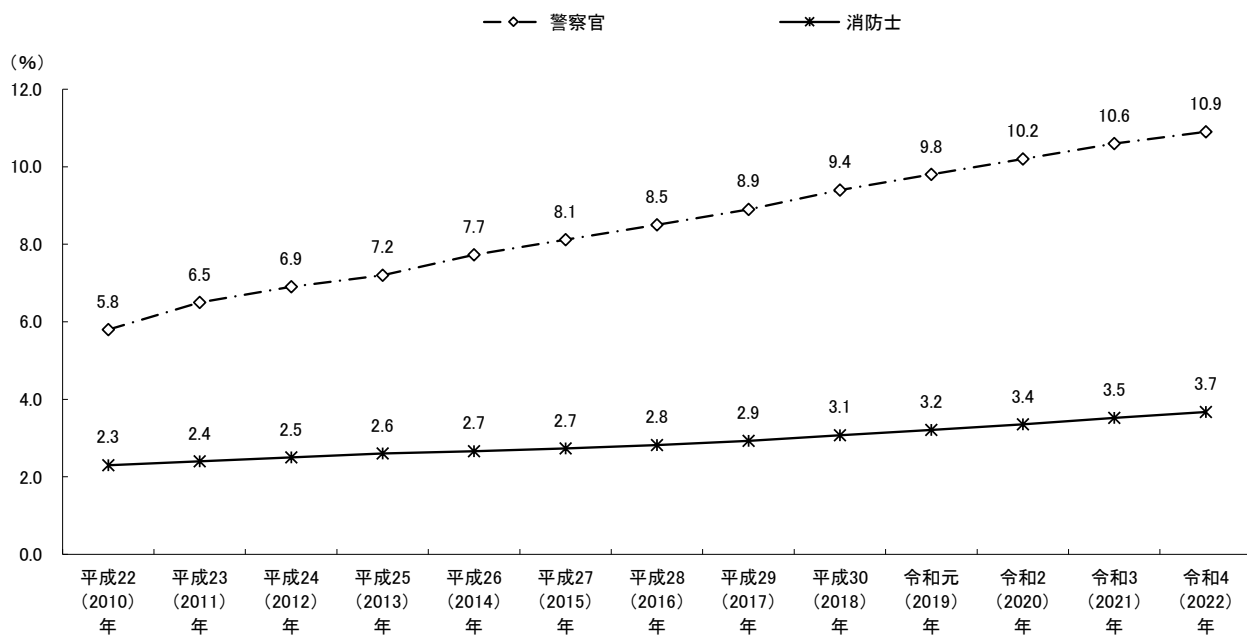
- 注 1：市区町村には政令指定都市を含む。
- 注 2：国家公務員を除き、調査時点は原則として各年 4 月 1 日現在であるが、各自治体の事情により異なる場合がある。
- 注 3：国家公務員について、平成 12（2000）年度までは各年度末、平成 13（2001）年度から平成 25 年度（2013）までは各年度 1 月 15 日、平成 26（2014）年度は 9 月 1 日、平成 27（2015）年度は 7 月 1 日現在。
- 注 4：平成 23（2011）年度は、東日本大震災の影響により岩手県（花巻市、陸前高田市、釜石市、大槌町）、宮城県（女川町、南三陸町）、福島県（南相馬市、下郷町、広野町、楡葉町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、飯館村）は調査を行わなかったため、集計から除外している。
- 注 5：平成 24（2012）年度は、東日本大震災の影響により福島県川内村、葛尾村、飯館村は調査を行わなかったため、集計から除外している。

資料：内閣府「女性の政策・方針決定参画状況調べ」（令和 4 年度）

7. 警察官・消防士に占める女性の割合

警察官・消防士に占める女性の割合は、令和4（2022）年の警察官は10.9%と増加傾向にあり、消防士は3.7%と微増だが年々上昇している。

図表 2-3-(1)-7 警察官・消防士に占める女性の割合（全国）



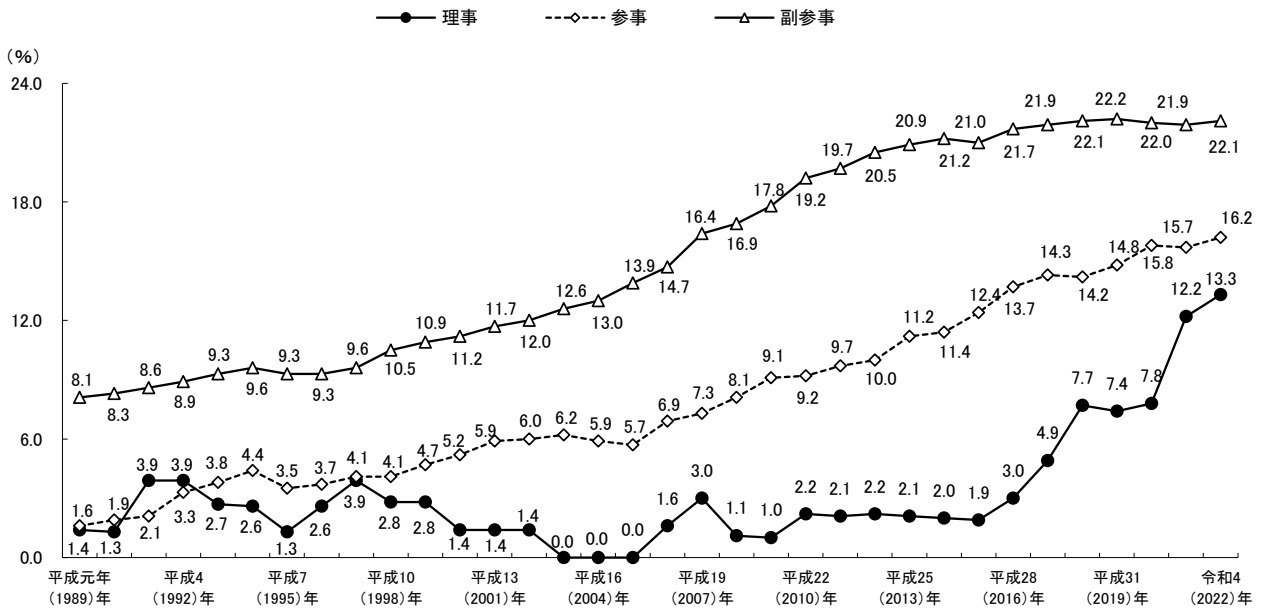
資料：警察庁「令和4年版警察白書」、消防庁「令和4年版消防白書」

8. 都職員の階層別女性比率

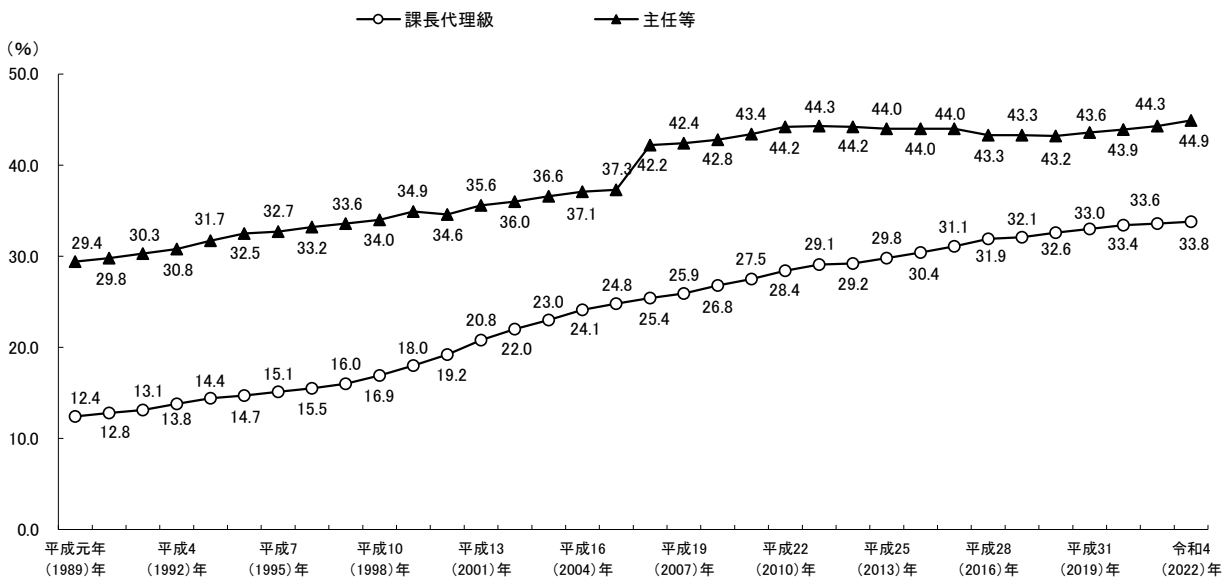
都職員に占める女性の割合を階層別にみると、すべての階層で概ね増加傾向にある。令和4（2022）年は、管理職では理事（局長級）が13.3%、参事（部長級）が16.2%、副参事（課長級）が22.1%、主事では課長代理級が33.8%、主任等が44.9%となっている。

図表 2-3-(1)-8 都職員の階層別女性比率の推移（都）

<管理職>



<主事>



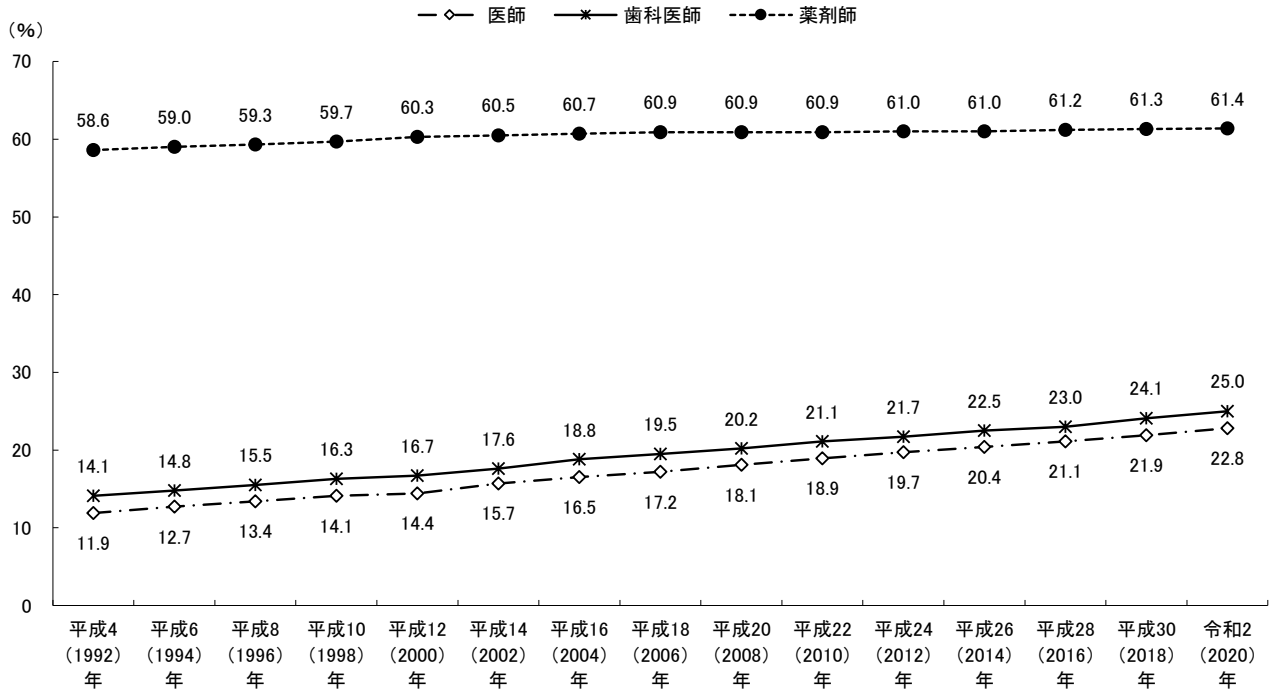
注：各年4月1日現在

資料：東京都人事委員会「都職員の構成」

9. 各分野における「指導的地位」に女性が占める割合

医師・歯科医師・薬剤師に占める女性の割合は、緩やかに増加しており、平成4（1992）年の医師11.9%、歯科医師14.1%、薬剤師58.6%が、令和2（2020）年にはそれぞれ22.8%、25.0%、61.4%となっている。

図表 2-3-(1)-9-1 医師・歯科医師・薬剤師に占める女性の割合の推移（全国）



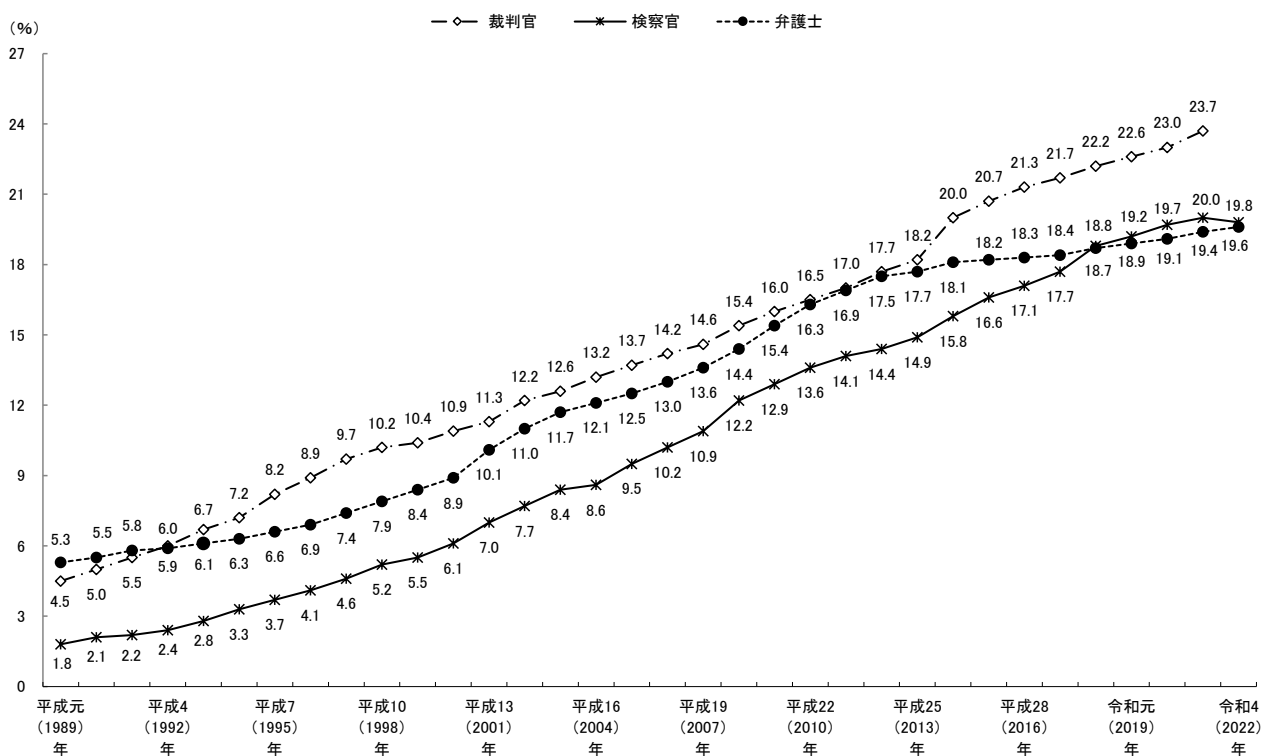
注：各年12月31日現在

資料：厚生労働省「令和2年（2020年）医師・歯科医師・薬剤師統計」

裁判官、検察官、弁護士に占める女性の割合は年々着実に増加しており、裁判官は令和3（2021）年23.7%、検察官、弁護士はそれぞれ令和4（2022）年19.8%、19.6%となっている。

弁護士については、平成25（2013）年ごろより増加スピードが他の2者に比べると鈍化している。

図表 2-3-(1)-9-2 裁判官・検察官・弁護士に占める女性の割合の推移（全国）

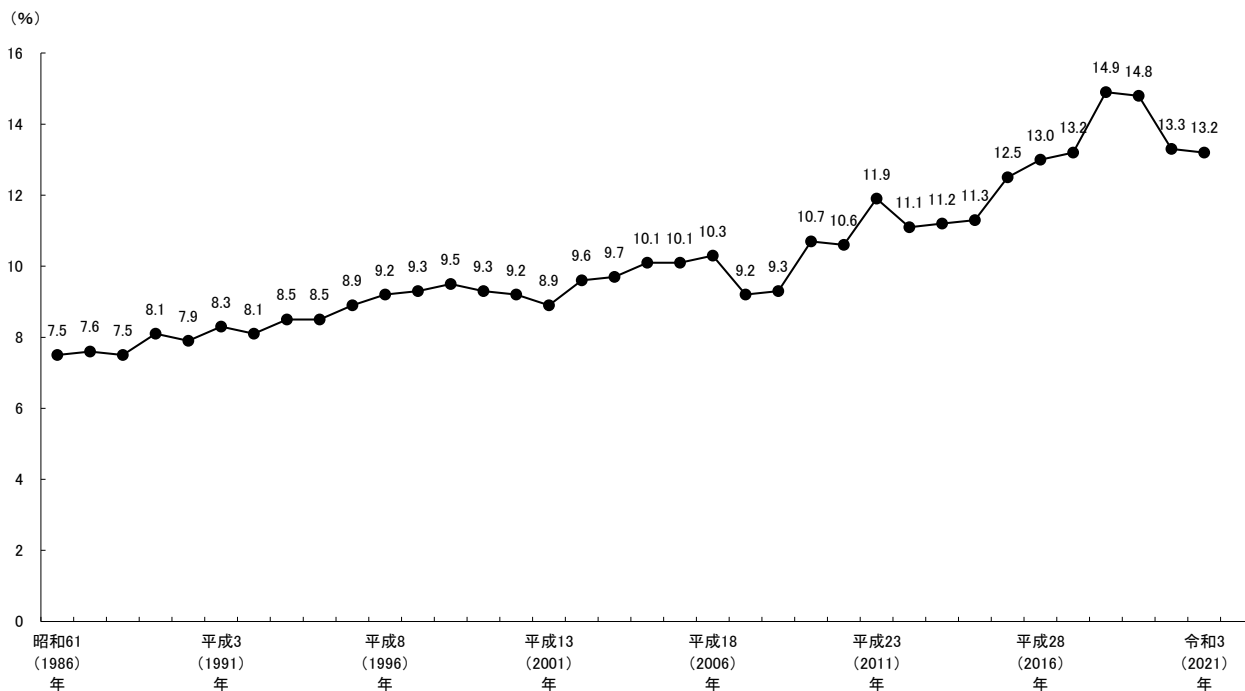


注：裁判官は各年12月（平成26年以降）、検察官は3月31日、弁護士は9月30日（平成24年以降）時点の数値。

資料：内閣府「女性の政策・方針決定参画状況調べ」（令和4年度）

企業における管理的職業に従事する女性の割合は、多少の変動をもちながらも全体としては増加傾向にあったが、令和2（2020）年、令和3（2021）年と続けて13%台と、平成31（2019）年から1.5ポイントほど減少している。

図表 2-3-(1)-9-3 管理的職業従事者に占める女性の割合の推移（全国）



注：各年とも年平均。平成 23(2011)年の数値は、岩手県、宮城県及び福島県を除く。

資料：内閣府「女性の政策・方針決定参画状況調べ」（令和 4 年度）

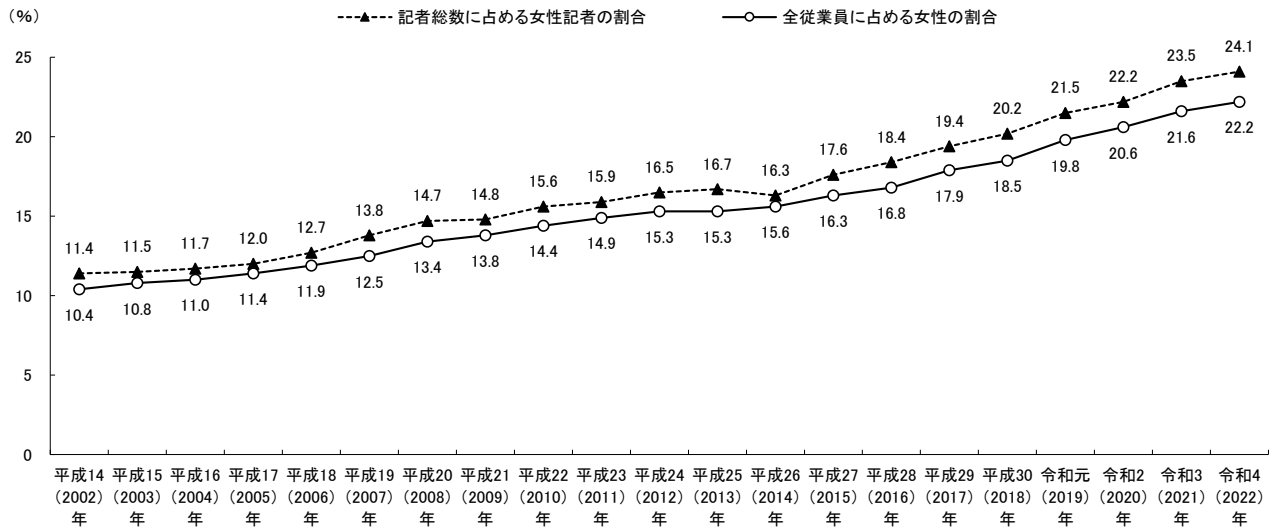
10. 各種メディアにおける女性の割合

(新聞・通信社等、民間放送、日本放送協会)

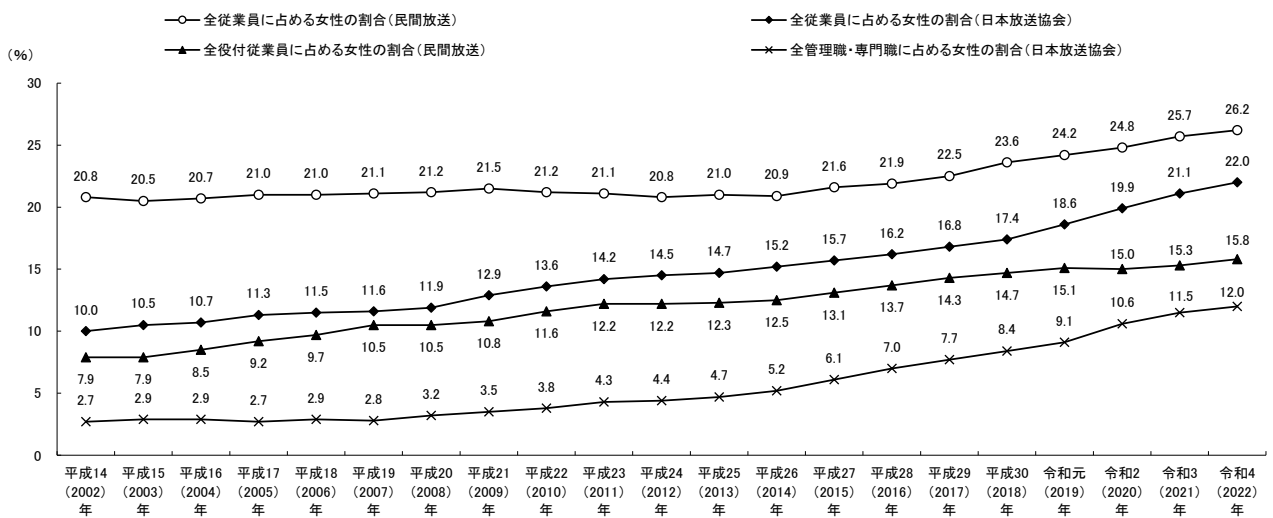
新聞及び放送業界での女性の参画状況をみると、令和4（2022）年における全従業員に占める女性の割合は、新聞・通信社等22.2%、民間放送26.2%、日本放送協会22.0%となっている。各種メディアにおける女性の割合は増加の傾向にある。

図表 2-3-(1)-10 各種メディアにおける女性の割合（全国）

<新聞・通信社等>



<民間放送、日本放送協会>

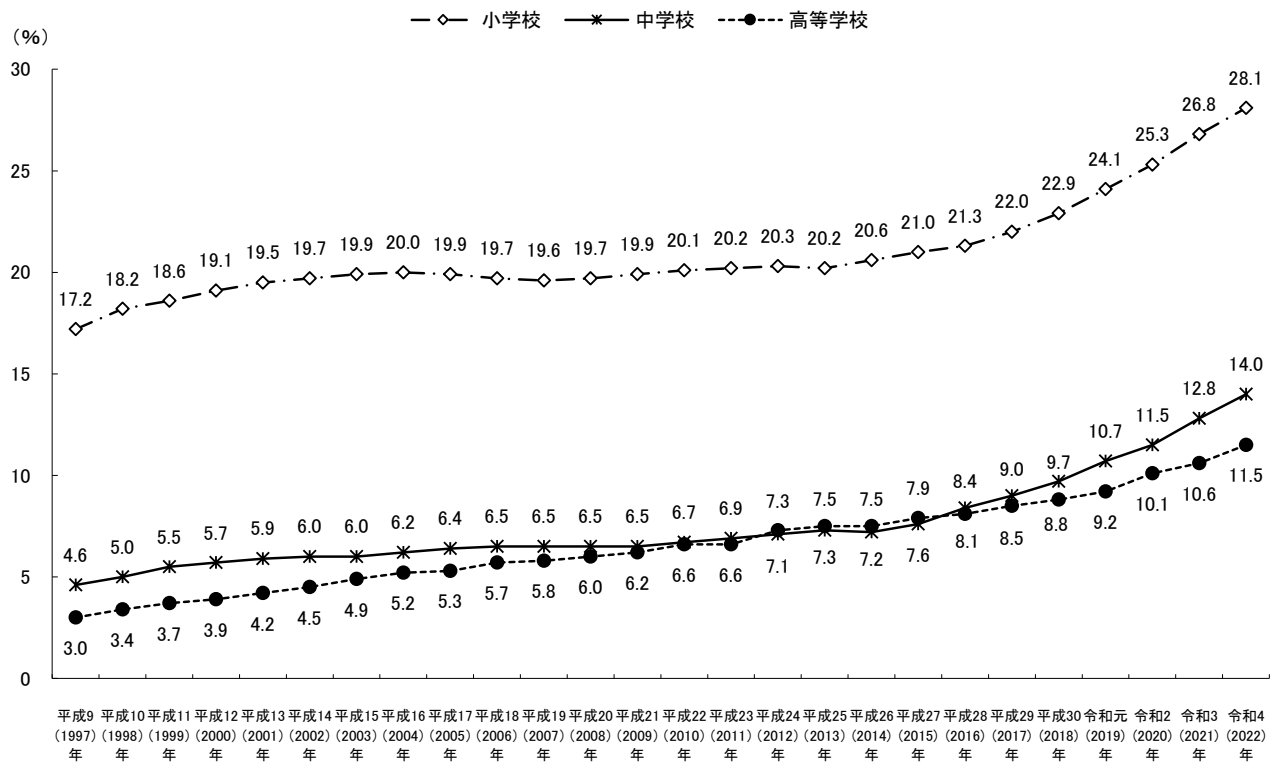


資料：内閣府「女性の政策・方針決定参画状況調べ」（令和4年度）

1 1. 小学校・中学校・高等学校副校長（教頭）以上に占める女性の割合

小学校・中学校・高等学校の副校長（教頭）以上に占める女性の割合は、小学校では平成15（2003）年より横ばいであったが、平成27（2015）年ごろより再び増加し、令和4（2022）年は28.1%である。中学校では平成9（1997）年の4.6%が令和4（2022）年では14.0%、高等学校は平成9（1997）年の3.0%が令和4（2022）年では11.5%と、ともに緩やかに増加しているが割合は1割程度にとどまっている。

図表 2-3-(1)-11 小学校・中学校・高等学校副校長（教頭）以上に占める女性の割合（全国）



注1：各年5月1日現在。ただし、平成23（2011）年の福島県の数値については、8月1日現在。

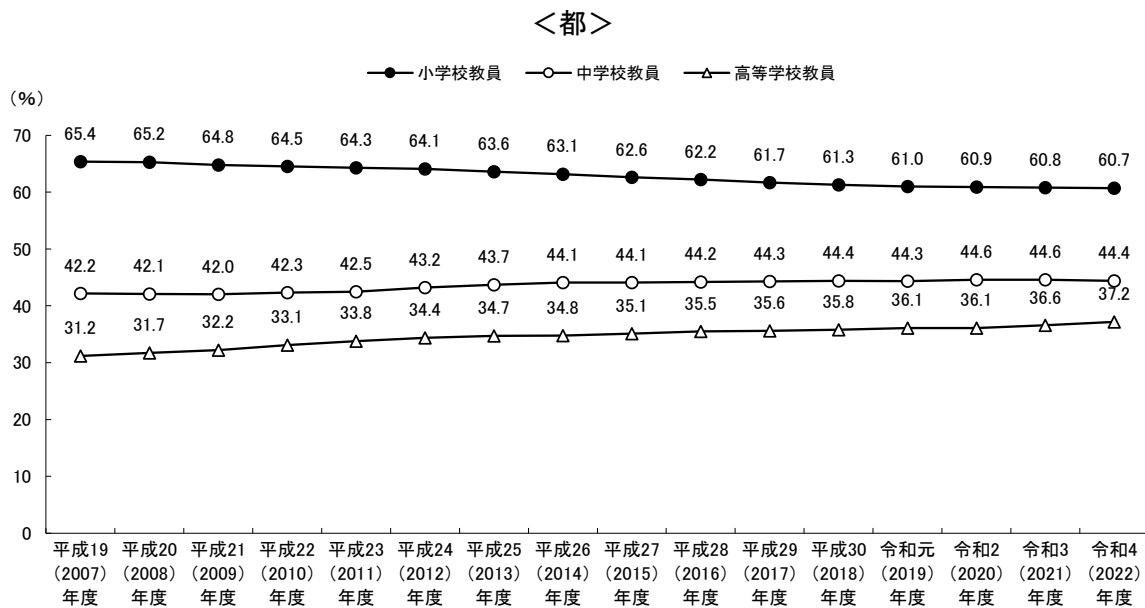
注2：平成27年は速報値である。

資料：内閣府「女性の政策・方針決定参画状況調べ」（令和4年度）

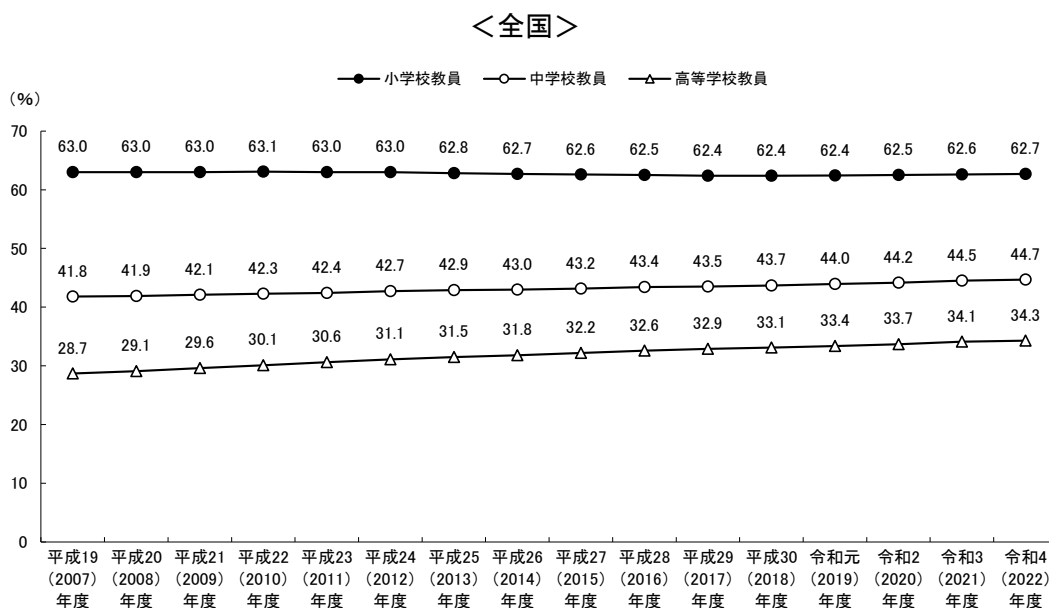
1.2. 小学校・中学校・高等学校教員に占める女性の割合

都の令和4（2022）年度の公立学校の教員に占める女性割合は、小学校で60.7%、中学校で44.4%、高等学校で37.2%となっており、小学校ではゆるやかに低下、中学校は近年横ばい、高等学校ではゆるやかに上昇している。全国との比較では、小学校で2.0ポイント低く、中学校ではほぼ同じ、高等学校で2.9ポイント高くなっている。

図表 2-3-(1)-12 小学校・中学校・高等学校教員に占める女性の割合（都・全国）



資料：東京都教育委員会「令和4年度公立学校統計調査報告書【学校調査編】」



注1：本務教員の女性比率である。

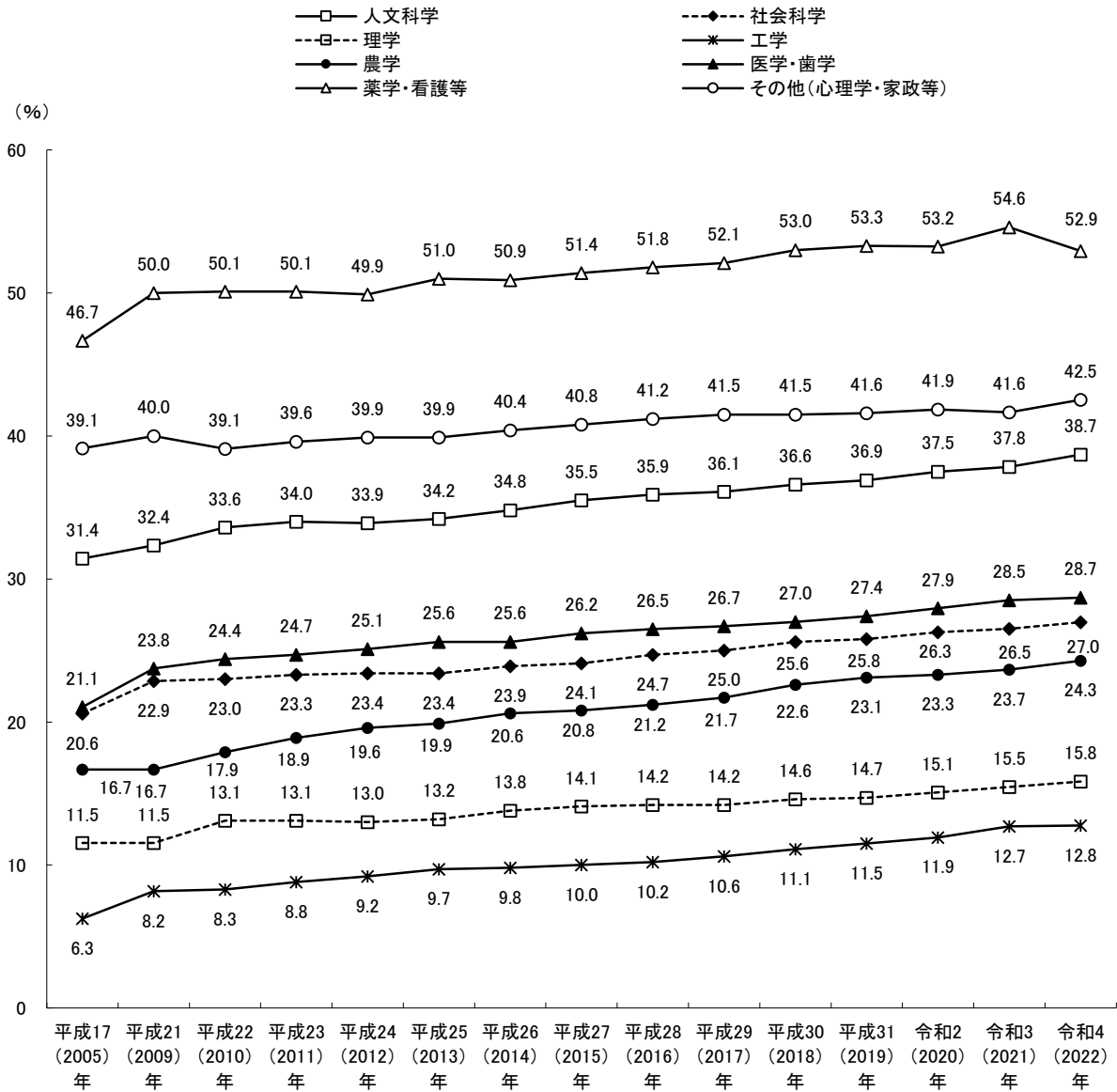
注2：調査対象は公立の学校

資料：文部科学省「令和4年度学校基本調査」

13. 大学等の研究本務者における分野別女性の割合

令和4（2022）年の大学等の研究本務者における女性の割合を分野別にみると、薬学・看護等の分野が52.9%、その他（心理学・家政等）が42.5%である一方、工学や理学の分野では10%台にとどまっている。

図表 2-3-(1)-13 専門分野別にみた大学等の研究本務者の推移（全国）



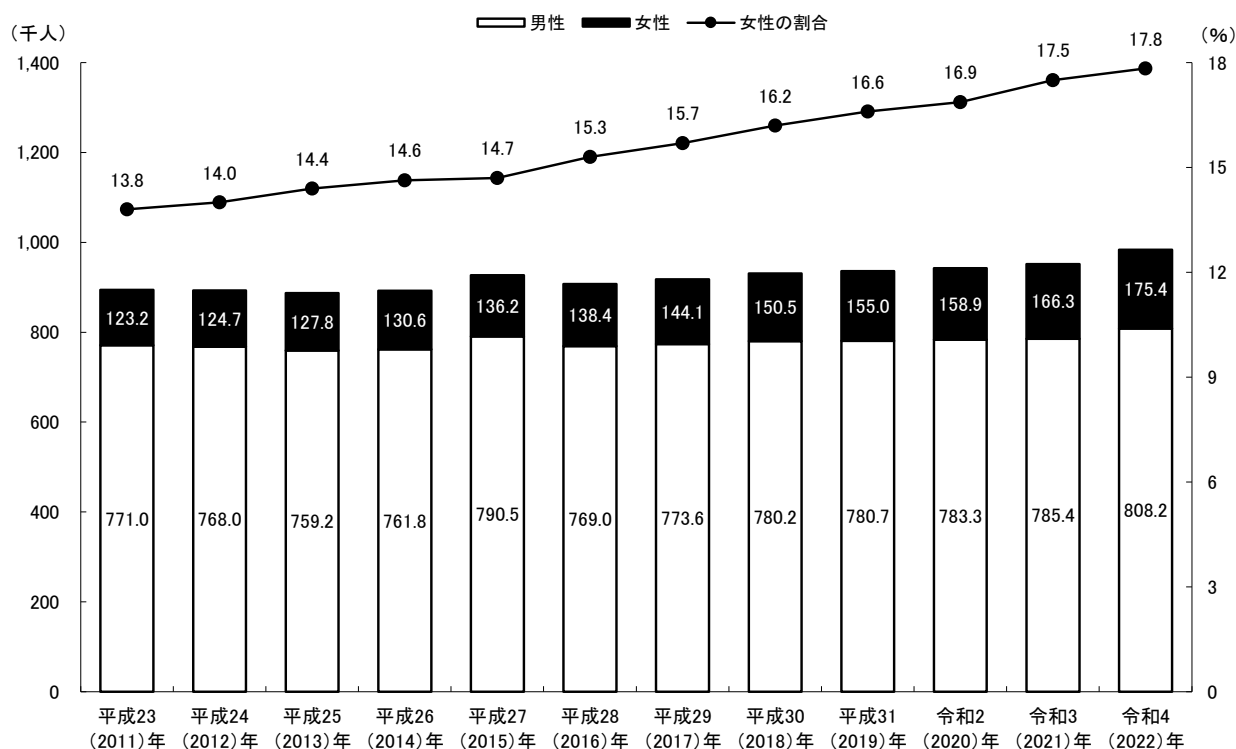
注1: 大学等は、大学の学部（大学院の研究科を含む）、短期大学、高等専門学校、大学附置研究所、大学共同利用機関など。
 注2: 「薬学・看護等」は、平成22年以前は「その他の保健」
 注3: 各年3月31日現在

資料: 総務省「科学技術研究調査（令和4年）」

14. 研究者に占める女性の割合

女性研究者の数は年々増加しており、令和4（2022）年で175.4千人である。全研究者に占める女性の割合も増加しており、令和4（2022）年で17.8%と人数、割合ともに増加傾向にある。

図表 2-3-(1)-14 研究者に占める女性の割合の推移（全国）



注1：企業等、非営利団体・公的機関、大学等における研究関係従業者数（実数）のうち研究者の数。研究者とは大学（短期大学を除く。）の課程を修了した者（またはこれと同等以上の専門的知識を有する者）で、特定の研究テーマを持って研究を行っている者をいう。

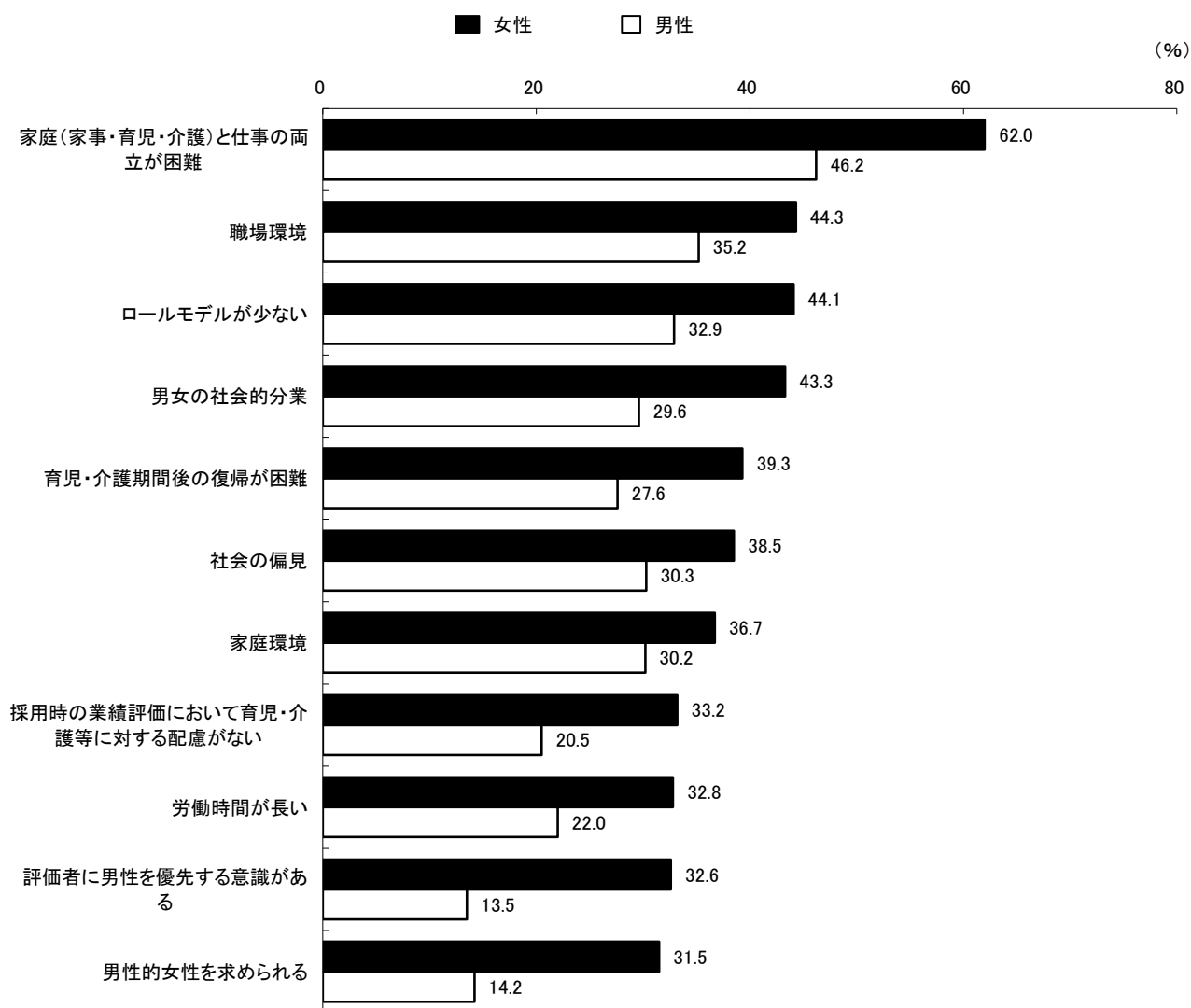
注2：各年3月31日現在

資料：総務省「科学技術研究調査（令和4年）」

15. 女性研究者が少ない理由

女性研究者が少ない理由としては、「家庭（家事・育児・介護）と仕事の両立が困難」が最も多く、次いで「職場環境」、「ロールモデルが少ない」となっており、労働環境や家庭と仕事との両立支援体制の整備が求められている。

図表 2-3-(1)-15 女性研究者が少ない理由（全国）



注1：「第五回 科学技術系専門職の男女共同参画実態調査」男女共同参画学協会連絡会（2022）より作成。

注2：女性の上位の項目のみを表示

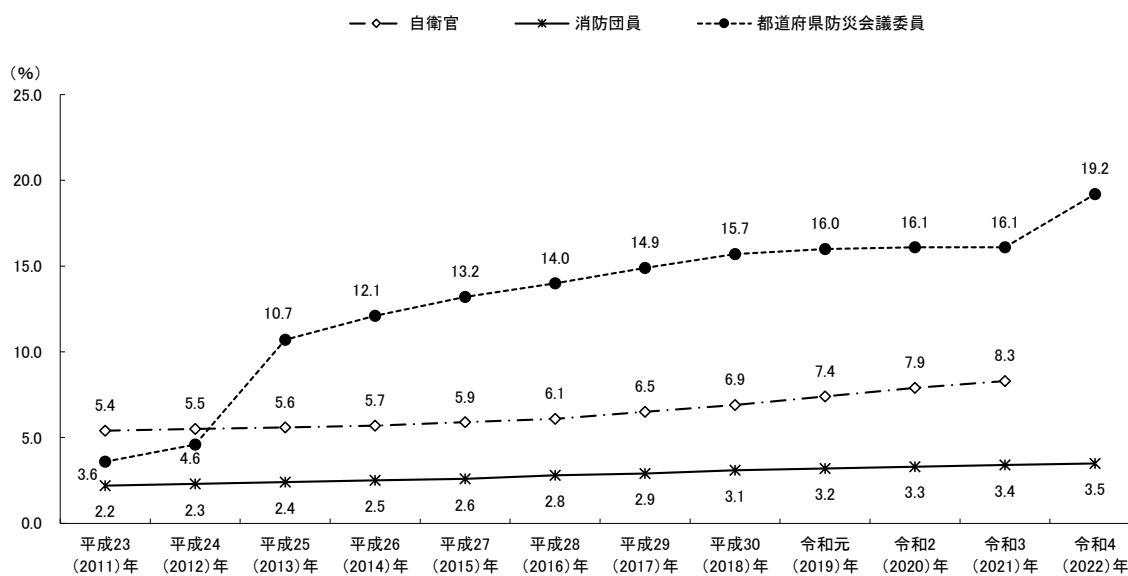
資料：一般社団法人男女共同参画学協会連絡会「第5回 科学技術系専門職の男女共同参画実態調査」

2-3-(2) 防災・復興分野

1. 自衛官、消防団員、都道府県防災会議委員の女性割合

自衛官、消防団員、都道府県防災会議委員に占める女性の割合は、自衛官と消防団員は微増傾向である。都道府県防災会議委員は、平成24（2012）年から平成25（2013）年にかけて急増した後、令和元（2019）年以降は横ばいで推移し、令和3（2021）年から令和4（2022）年で3.1ポイント増加となっている。

図表 2-3-(2)-1 自衛官、消防団員、都道府県防災会議委員の女性割合（全国）



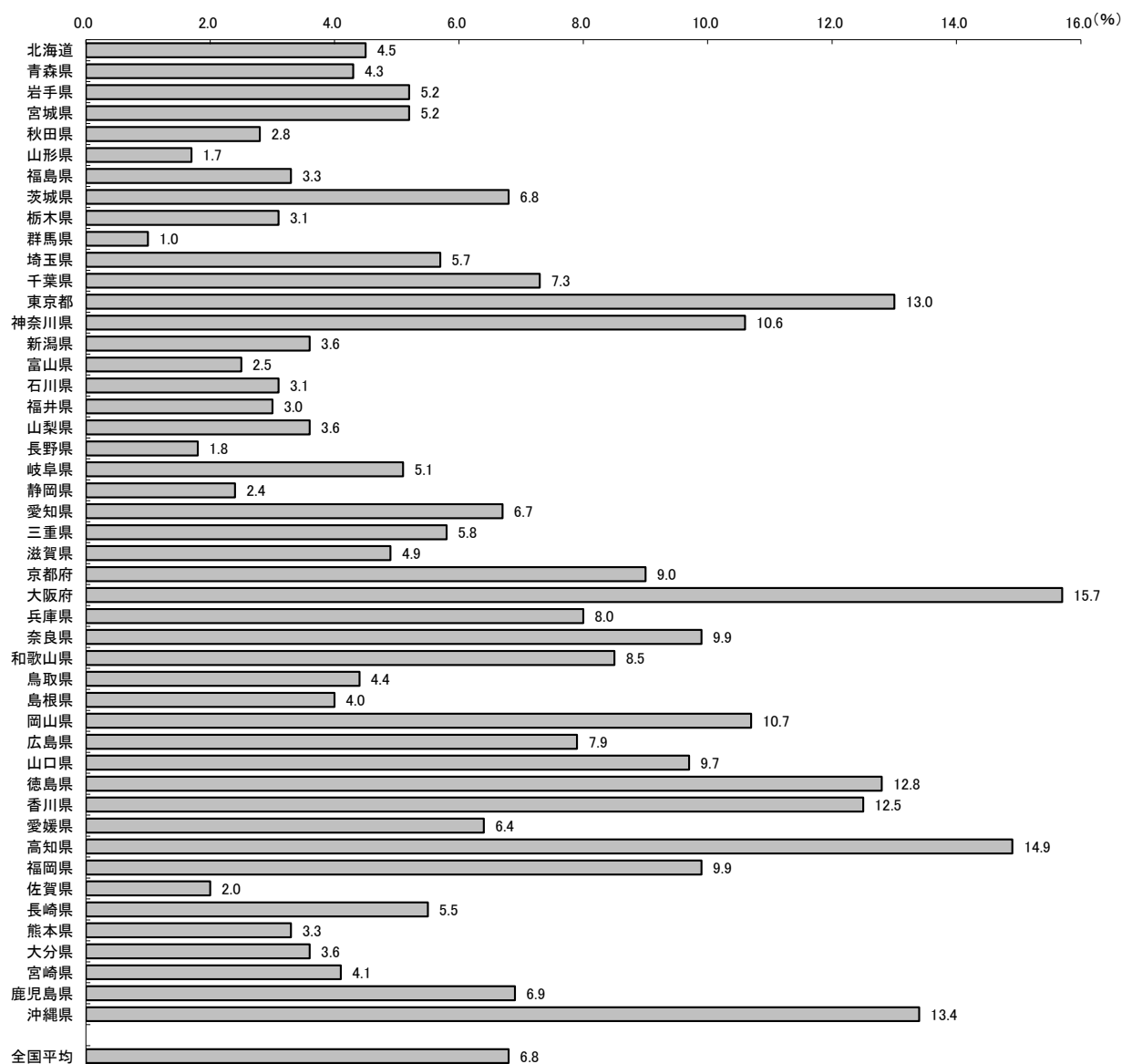
資料：防衛省「令和4年版防衛白書」、消防庁「令和4年版消防白書」、内閣府「地方公共団体における男女共同参画社会又は女性に関する施策の推進状況」（令和4年）

2-3-(3) 地域活動

1. 自治会、PTA、農協・漁協・森林組合における役員の女性割合

各都道府県の自治会長に占める女性の割合をみると、東京都は13.0%であり、大阪府、高知県、沖縄県に次いで第4位になっている。

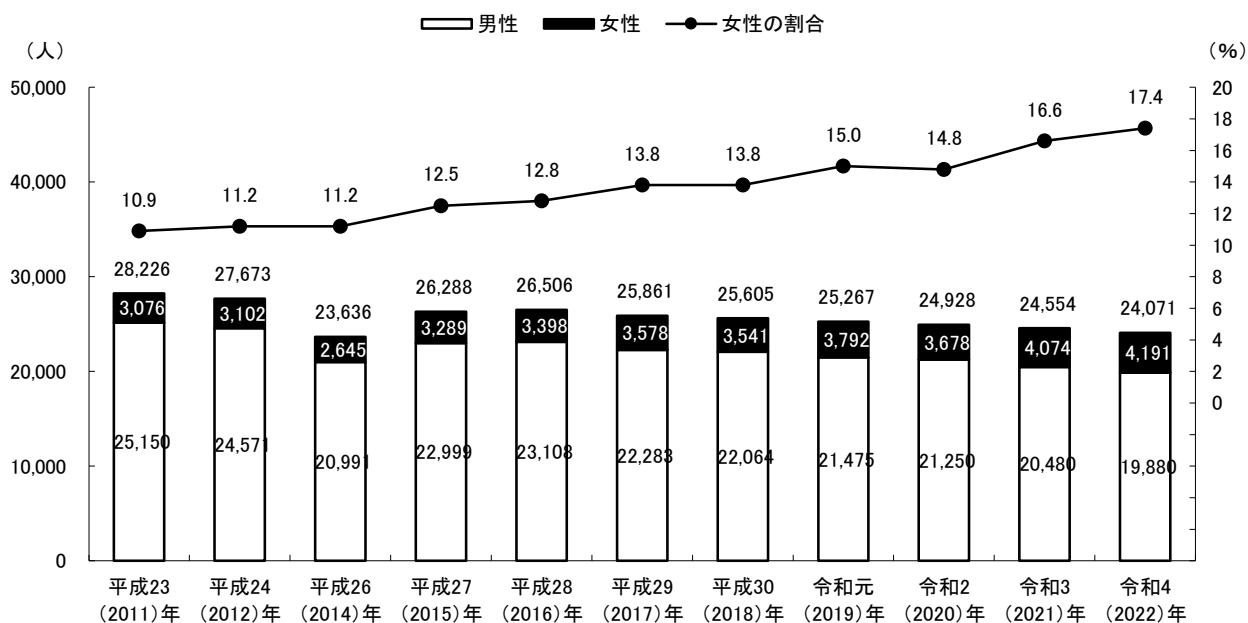
図表 2-3-(3)-1-1 自治会長に占める女性の割合（全国）



資料：内閣府「地方公共団体における男女共同参画社会又は女性に関する施策の推進状況」（令和4年度）

単位PTA会長（小中学校）での女性会長数は令和4（2022）年で4,191人であり、全体に占める女性の割合は17.4%である。

図表 2-3-(3)-1-2 単位PTA会長（小中学校）に占める女性の割合及び会長数（全国）

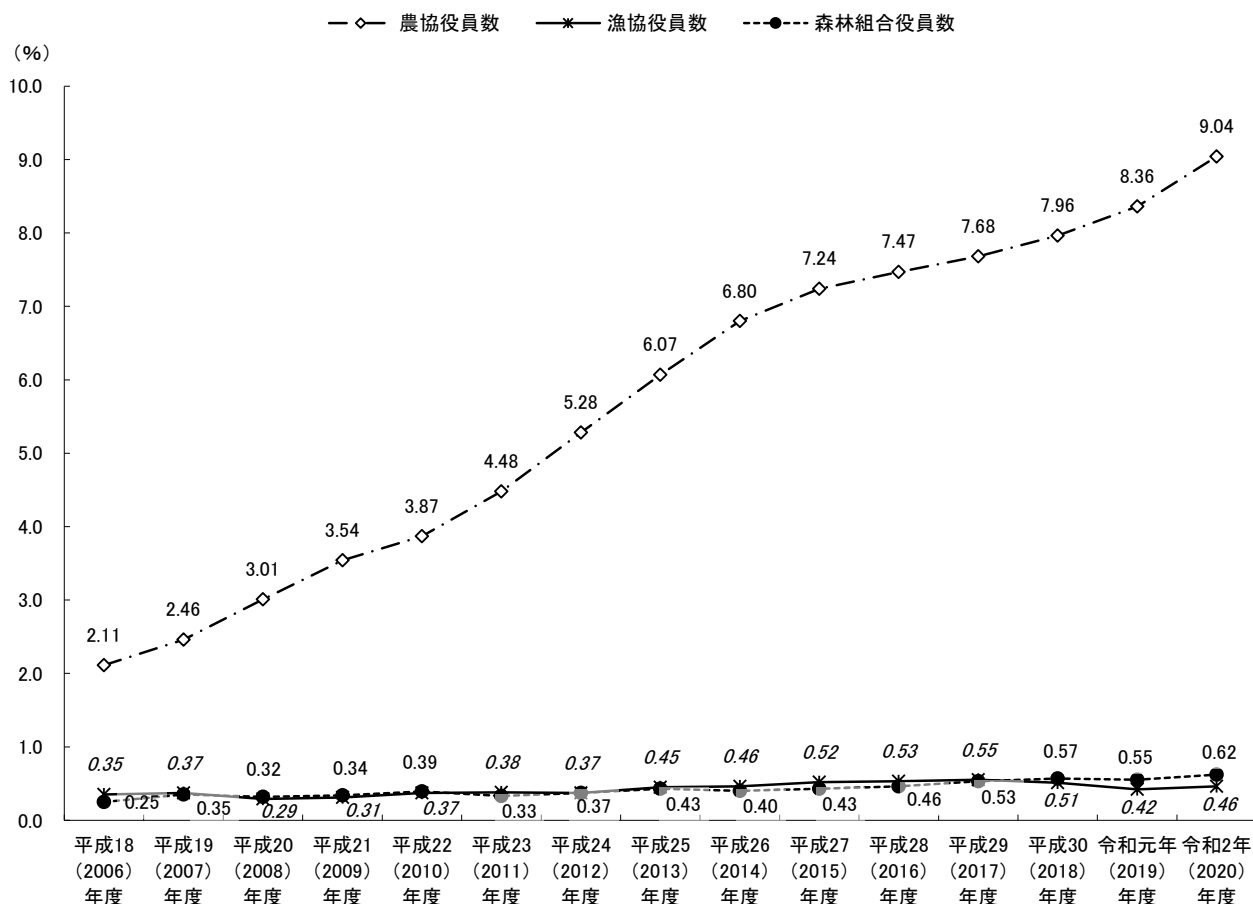


注：令和4年12月現在

資料：内閣府「女性の政策・方針決定参画状況調べ」（令和4年度）

農協・漁協・森林組合の役員における女性の割合をみると、農協で約9%、漁協と森林組合では1%未満である。近年、農協では増加傾向が見られるが、漁協や森林組合では変化は見られない。

図表 2-3-(3)-1-3 農協・漁協・森林組合における役員の男女の割合（全国）



注1：農協と漁協については農林水産省資料により作成。森林組合については「森林組合統計」より作成

注2：農協・漁協については各事業年度末（農協・漁協により4月～3月末）現在の数値である。

注3：漁協は、沿海地区出資漁業協同組合の数値である。

資料：内閣府「女性の政策・方針決定参画状況調べ」（令和4年度）

2. HDI、GII、GGIにおける日本の順位

男女平等参画に関する国際的な指標についてみると、日本は人間開発指数（HDI）が191か国中19位で前年と同じ。ジェンダー不平等指数（GII）は170か国中22位（前年24位）、ジェンダー・ギャップ指数（GGI）は146か国中116位（前年120位）と順位を上げた。

図表 2-3-(3)-2 HDI、GII、GGIにおける日本の順位

①HDI 2021 (令和3) 年 (人間開発指数)			②GII 2021 (令和3) 年 (ジェンダー・不平等指数)			③GGI 2022 (令和4) 年 (ジェンダー・ギャップ指数)		
順位	国名	HDI値	順位	国名	GII値	順位	国名	GGI値
1	スイス	0.962	1	デンマーク	0.013	1	アイスランド	0.908
2	ノルウェー	0.961	2	ノルウェー	0.016	2	フィンランド	0.860
3	アイスランド	0.959	3	スイス	0.018	3	ノルウェー	0.845
4	香港	0.952	4	スウェーデン	0.023	4	ニュージーランド	0.841
5	オーストラリア	0.951	5	オランダ	0.025	5	スウェーデン	0.822
6	デンマーク	0.948	6	フィンランド	0.033	6	ルワンダ	0.811
7	スウェーデン	0.947	7	シンガポール	0.040	7	ニカラグア	0.810
8	アイルランド	0.945	8	アイスランド	0.043	8	ナミビア	0.807
9	ドイツ	0.942	9	ルクセンブルク	0.044	9	アイルランド	0.804
10	オランダ	0.941	10	ベルギー	0.048	10	ドイツ	0.801
11	フィンランド	0.940	11	アラブ首長国連邦	0.049	11	リトアニア	0.799
12	シンガポール	0.939	12	オーストリア	0.053	12	コスタリカ	0.796
13	ベルギー	0.937	13	イタリア	0.056	13	スイス	0.795
13	ニュージーランド	0.937	14	スペイン	0.057	14	ベルギー	0.793
15	カナダ	0.936	15	韓国	0.067	15	フランス	0.791
16	リヒテンシュタイン	0.935	15	ポルトガル	0.067	16	モルドバ	0.788
17	ルクセンブルク	0.930	17	カナダ	0.069	17	スペイン	0.788
18	英国	0.929	18	スロベニア	0.071	18	アルバニア	0.787
19	日本	0.925	19	オーストラリア	0.073	19	フィリピン	0.783
19	韓国	0.925	19	ドイツ	0.073	20	南アフリカ	0.782
21	米国	0.921	21	アイルランド	0.074	21	オーストリア	0.781
22	イスラエル	0.919	22	日本	0.083	22	英国	0.780
23	マルタ	0.918	22	イスラエル	0.083	23	セルビア	0.779
23	スロベニア	0.918	22	フランス	0.083	24	ブルンジ	0.777
25	オーストリア	0.916	25	ニュージーランド	0.088	25	カナダ	0.772
26	アラブ首長国連邦	0.911	26	クロアチア	0.093	26	ラトビア	0.771
27	スペイン	0.905	27	英国	0.098	27	米国	0.769
28	フランス	0.903	28	エストニア	0.100	28	オランダ	0.767
29	キプロス	0.896	29	ベラルーシ	0.104	29	ポルトガル	0.766
30	イタリア	0.895	30	リトアニア	0.105	31	メキシコ	0.764
31	エストニア	0.890	31	ポーランド	0.109	32	デンマーク	0.764
32	チェコ	0.889	32	ギリシャ	0.119	39	スロベニア	0.744
33	ギリシャ	0.887	34	チェコ	0.120	43	オーストラリア	0.738
34	ポーランド	0.876	40	ラトビア	0.151	46	ルクセンブルク	0.736
35	リトアニア	0.875	44	米国	0.179	47	チリ	0.736
38	ポルトガル	0.866	45	スロバキア	0.180	52	エストニア	0.733
39	ラトビア	0.863	47	チリ	0.187	60	イスラエル	0.727
42	チリ	0.855	55	ハンガリー	0.221	63	イタリア	0.720
45	スロバキア	0.848	65	トルコ	0.272	67	スロバキア	0.717
46	ハンガリー	0.846	75	メキシコ	0.309	75	コロンビア	0.710
48	トルコ	0.838	102	コロンビア	0.424	76	チェコ	0.710
86	メキシコ	0.758				77	ポーランド	0.709
88	コロンビア	0.752				88	ハンガリー	0.699
						99	韓国	0.689
						100	ギリシャ	0.689
						116	日本	0.650
						124	トルコ	0.639

注1：測定可能な国数は、HDIは191の国と地域、GDIは172か国、GIIは170か国、GGIは146か国。そのうち、上位20か国及びOECD加盟国（37か国）を抽出。

注2：「HDI 人間開発指数 (Human Development Index)」とは、国連開発計画 (UNDP) による指数で、「長寿で健康な生活」、「知識」及び「人間らしい生活水準」という人間開発の3つの側面を測定したもの。具体的には、出生時の平均寿命、知識（平均就学年数及び予想就学年数）、1人当たり国民総所得（GNI）を用いて算出している。

注3：「GII ジェンダー不平等指数 (Gender Inequality Index)」とは、国連開発計画 (UNDP) による指数で、国家の人間開発の達成が男女の不平等によってどの程度妨げられているかを明らかにするもの。次の3側面5指標から構成されている。【保健分野】妊産婦死亡率、15～19歳の女性1,000人当たりの出生数 【エンパワーメント】国会議員女性割合、中等教育以上の教育を受けた人の割合（男女別） 【労働市場】労働力率（男女別）

注4：「GGI ジェンダー・ギャップ指数 (Gender Gap Index)」とは、世界経済フォーラムが、各国内の男女間の格差を数値化しランク付けしたもので、経済分野、教育分野、政治分野及び保健分野のデータから算出され、0が完全不平等、1が完全平等を意味しており、性別による格差を明らかにできる。具体的には、次のデータから算出される。【経済分野】労働力率、同じ仕事の賃金の同等性、所得の推計値、管理職に占める比率・専門職に占める比率 【教育分野】識字率、初等、中等、高等教育の各在学率 【保健分野】新生児の男女比率、健康寿命 【政治分野】国会議員に占める比率、閣僚の比率、最近50年の国家元首の在任年数

資料：①②国連開発計画 (UNDP) 「人間開発報告書 2021/2022 版」、③「Global Gender Gap Report 2022」